

経営法友会とは

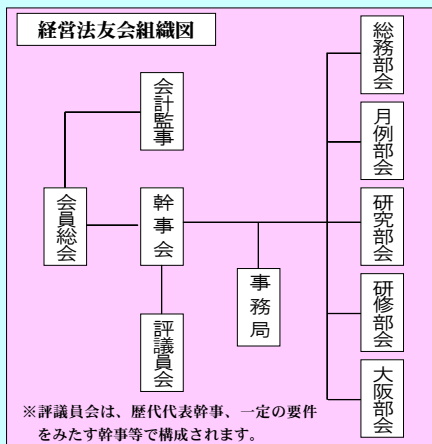
経営法友会は、企業法務担当者の情報交換の場として1971年に発足以来、半世紀近くにわたって幅広く活動を行っています。

当会は、企業内の法務部門（法務・文書・総務・審査・監査等、その部署名は問いません）の担当者によって組織され、その運営は会員のなかから選任された「幹事」によって自主的に行われています。

全「幹事」で構成する幹事会の統括の下、総務部会、月例会会、研究部会、研修部会、大阪部会の5部会が設置されており、各部会で具体的な事業内容を決定しています。

法人としてのご加入ですので、原則として年会費のみで、会員会社のご担当者のご負担でも、本案内にある各事業に参加・出席いただけます。

最新情報の取得、教育・研修、またネットワーク構築の一助として、この機会にぜひご入会をご検討下さい。



会員のメリット（特典）

■年間「計60回」の無料セミナー（月例会）

国内外の改正の動向等の最新法律情報等に関する無料セミナー（月例会）にご出席いただけます（東京・大阪で計60回程度開催）。また、当日会場に出席できない会員へは、動画配信や講演録（会報誌掲載）によりフォローアップを行います。

■低価格の法務担当者研修

新人法務担当者の育成を目的とする初級講座—国内編で全10テーマ（全30時間）、国際編で全9テーマ（全27時間）の実務的な研修講座—を低価格（国内編：37,800円、国際編：34,560円）で提供しています。また、法務実務3～5年の経験者向けに、「国内契約」（売買・貸借編、技術取引編の2コース）「英文契約」「独占禁止法」「債権管理・回収」の各講座を開設するほか、少人数でのゼミ形式による上級者向けの「英文契約」「独占禁止法」といった研修講座も開催しています。

■無料配布のマニュアル・ガイドブック

毎月発行の会報誌「経営法友会リポート」のほか、会員各社が抱える業務課題を取り上げ、その解決策を検討・研究した成果をマニュアル・ガイドブックとしてまとめ、無料配布しています。

■他社法務担当者との情報共有

会員懇談会・研究会等へのご参加（無料）を通じて、他社法務担当者として業務課題を共有し、その解決策を探ることができます。

■会員専用ホームページ

迅速な情報共有の場（各種記事・資料の掲載、月例会動画の配信）、会員間の意見交換や情報共有の場（会員間の意見交換機能、弁護士への質問機能の設置）として活用できます。

参加申込要領

◆申込方法

ご入会のお申込みにあたっては、当会のHPから「入会申込書」をプリントアウトしていただき、必要事項をご記入のうえ事務局に郵送またはFAXにてお送り下さい。Eメールにてご連絡いただきましても承ります。

なお、入会希望会社が非上場会社である場合は、会員会社1社による推薦が必要となりますので、入会申込書に「入会推薦状」を添えてお送り下さい。

直近の幹事会にて入会の審査をいたしますので、承認され次第、関係書類をご送付申し上げます。

◆参加費

年会費：150,000円

入会金：50,000円

（いずれも不課税）

◆期間

4月～翌年3月

期中にご入会の場合、年会費については月割でご請求申し上げます。

初年度のご請求例：9月にお申し込みいただき、その月の幹事会で入会が承認された場合、入会金50,000円＋10月～翌年3月分75,000円（←150,000円÷12月×6ヶ月）＝125,000円。

<お申込み・お問合せ先>

経営法友会事務局

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10
茅場町ブロードスクエア2階（(公社)商事法務研究会内）
TEL. 03(5614)5638 FAX. 03(5643)7187
HP <https://www.keieihoyukai.jp>
E-mail keieihoyukai@shojihomu.or.jp

経営法友会

企業法務の専門家集団

ご入会のおすすめ

主要な会合のご紹介

月例会

月例会とは：経営法友会会員限定の無料セミナーです。会員で組織する「月例会部会」が選定したテーマを、第一線の弁護士、実務家、法令等の立案担当者、研究者が解説します。東京地区で年間35回程度、大阪地区で年間25回程度開催しており、さらに動画による配信も一部のテーマで行っています。

《最近の主な開催状況》

- 1月 平成27年株主総会に向けての実務上の留意点——経営者の視点からみる総会運営のポイント
三菱UFJ信託銀行 下山祐樹／弁護士 松本伸也
改正景品表示法の解説——事業者が講ずべき管理上の措置についての指針等の具体的運用
消費者庁担当官／弁護士 森田多恵子
- 2月 平成27年株主総会における議決権行使の考え方
ISS 石田猛行／グラス・ルイス 上野直子
取締役会運営の実務について
弁護士 澤口 実
- 3月 平成26年会社法改正に伴う実務対応
弁護士 石井裕介／弁護士 内田修平／弁護士 塚本英巨
会社法施行規則等の一部を改正する省令の概要
法務省担当官
反社会的勢力との関係遮断に伴うリスクと実務対応
弁護士 竹内 朗／弁護士 村松卓治／弁護士 大野徹也
- 4月 コーポレートガバナンス・コードへの実務対応
弁護士 武井一浩
インサイダー取引規制の改正動向と実務対応
弁護士 上島正道

研修会

研修会とは：実践経験豊富な法務担当者、弁護士等を講師に迎え、それぞれのレベルに応じた法務担当者向けの理論と実践を直結させる会員向けの連続講座です（別途受講料を頂戴しています）。受講者相互の業種を超えた人脈作りにも役立てることを目的として、受講者懇親会も開催しています。

《平成27年度のスケジュール》

- 初級講座 法務担当者 基本知識講座【国際編】＜全9回＞（東京・大阪）5月～9月開催
法務担当者 基本知識講座【国内編】＜全10回＞（東京・大阪）9月～2月開催
- 中級講座 能力強化講座 英文契約＜全4回＞（東京）5月～7月開催
能力強化講座 独占禁止法＜全3回＞（東京）5月～6月開催
能力強化講座 会社法（東京・大阪）9月～10月開催
能力強化講座 国内契約【売買・貸借編】＜全4回＞（東京・大阪）8月～9月開催
能力強化講座 国内契約【技術取引編】＜全4回＞（東京・大阪）10月～12月開催
能力強化講座 債権管理・回収＜全3回＞（東京）2月～3月開催
- 上級講座 実践力強化講座 英文契約＜全4回＞（東京・大阪）7月～9月開催
実践力強化講座 独占禁止法＜全4回＞（東京）11月～3月開催

研究会

研究会とは：会員会社の業務課題など具体的なテーマに応じ、各社の法務担当者が参加する研究会を組織しております。その成果は、マニュアル・ガイドブック等としてまとめられ、会員に無料で配布しています。また、一部データは、会員専用ホームページからダウンロードしてご利用できます。

《平成26年～27年開催の主な研究会》

- ◆会社法研究会
- ◆海外贈取賄規制研究会
- ◆法務組織運営研究会（東京）
グローバル法務体制研究会
小規模法務部門体制研究会
法務機能・法務組織研究会
法務教育・人材育成研究会
危機管理研究会
- ◆法務組織運営研究会（大阪）
- ◆消費者法制研究会
- ◆新興国法制研究会

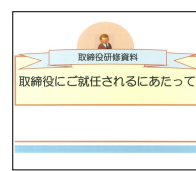
＜最近の主な研究成果物＞



取締役ガイドブック
（全訂第3版）
（2015年6月刊）



取締役ガイドブック
（全訂第3版）
（2015年6月刊）



取締役研修用
パワーポイント資料

その他

■会報誌「経営法友会レポート」の発行

会報誌として、「経営法友会レポート」を毎月発行・配布しています。月例会の講演録（概要）を掲載するほか、会員会社の法務状況、各研究会の活動報告等を掲載しております。

■会員懇談会

会員相互の情報交換・ネットワークづくりを目的に、具体的なテーマを設定した懇談会を定期的で開催しております（年に東京7回、大阪2回、名古屋1回程度）。募集メンバーを新入会員に限定した懇談会も開催しています。

■会員交流会

当会幹事・運営委員・評議員と一般会員（特に関東地区以外の会員）相互の意見交換・情報共有の場として、パネルディスカッションと懇親会をあわせて開催する会員交流会を開催しています。

■定時会員総会・経営法友会大会

毎年5月に開催される会員総会では、講演会・会員懇親会もあわせて開催しています。また、隔年で開催している経営法友会大会（有料）は、研究成果の発表やパネルディスカッション等を実施し、会員間の課題共有を図っています。